



保全レター 四国

四国地方整備局営繕部 保全指導・監督室

もくじ

1. 大雨、強風に備えるために！
2. 被災された場合はご一報ください。
3. (情報提供) 発電設備の保安規制が強化されました。
4. 高圧ケーブルが早く劣化する場合があります。

1. 大雨、強風に備えるために！

近年、私たちが経験したことがない規模の被害をもたらす風水害が多く発生しています。台風や豪雨等は、気象情報を確認し、事前の備えを行うことにより、被災を免れたり軽減することが可能となります。台風や豪雨に対する事前点検のポイントの例を掲載しましたので参考にしてください。また、別紙のチェックリストもご活用ください。

雨水などの浸入防止

・雨水ますや側溝の再点検

雨水ますの排水管がつまっていないか？
側溝に泥がたまっていないか？
水溜まりができていないか？



・屋根排水口の再点検

排水口（ルーフトレン）が詰まっていないか？
※高所につき、安全最優先でお願いします。



・屋根防水の再点検

シート防水に亀裂がないか？
※亀裂があると強風で剥がれる可能性があります。
※可能な限り業者に補修を依頼してください。



・浸水の事前対策

浸水の可能性がある場合、事前に土のうや防潮堤を設置しておくことで、被害を抑えられます！



風による破損、転倒等の防止

・門扉、フェンスの再点検

傾いてないか？腐食してないか？
※基礎が割れておりぐらついている場合は、ロープ等で応急処置してください。



・外灯の再点検

ポールの根元部分が腐食してないか？
※腐食により倒壊する可能性があります。



転倒した外灯ポールの根元

・アンテナの再点検

ワイヤーのぐらつきはないか？
留めている部分は腐食してないか？
※アンテナが折れて飛ばされる可能性があります。



アンテナ

・地域の災害リスクを事前に把握するには、国土交通省のハザードマップポータルサイトをご活用ください。



ハザードマップポータルサイト：<http://disaportal.gsi.go.jp/> 出典：国土交通省ウェブサイト

・防災情報、各種気象情報は、気象庁 HP をご確認ください。

気象庁 HP：<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

2. 被災された場合はご一報ください。

被災された場合は「官庁施設の被災情報伝達要領」に基づき、被災情報を下記メインルート・バックアップルートに**同時送信**して下さい。

●官庁営繕部等(四国地方整備局)へのメインルート

四国地方整備局 計画課 受付

メールアドレス skr-keikaku@mlit.go.jp

直通電話 087-811-8335

FAX 087-811-8434

●官庁営繕部等(四国地方整備局)へのバックアップルート

四国地方整備局 保全指導・監督室 受付

メールアドレス skr-hozenkan@mlit.go.jp

官庁施設の被災情報伝達要領：https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000022.html

3. (情報提供) 発電設備の保安規制が強化されました。

発電設備について、電気事業法の改正に伴い従来の保安規制に変更があります。新制度の概要を記載しておりますので、紹介いたします。10kW以上50kW未満の太陽光設備が設置されている施設では特に注意が必要です。

新制度の概要

従前の電気事業法では、小出力発電設備(太陽光電池発電設備については50kW未満であって、**低圧(100、200V)**のものを「一般用電気工作物」として取り扱い、一部の保安規制を対象外としていました。

電気事業法の改正により、**10kW以上50kW未満の太陽光電池発電設備**については「**小規模事業用電気工作物**」と位置づけられました。

(右図の黄色枠部分) また、施工日(令和5年3月20日)以降、新たな保安規制として、

- ① 技術基準適合維持義務の範囲拡大
- ② 基礎情報の届出の義務化
- ③ 使用前自己確認の範囲拡大及び義務化

太陽電池発電設備の保安規制の対応				
出力等条件	保安規制			
	事前規制 安全な設備の設置を担保する措置		事後規制 不適切事案等への対応措置	
2,000kW以上	技術基準維持義務	電気主任技術者の選任 保安規程の届出	使用済みの工事計画の届出 使用前自己確認	報告徴収 事故報告 立入検査
2,000kW未満 500kW以上				
500kW未満 50kW以上				
50kW未満 10kW以上	技術基準の適合	届出(新設) 基礎情報	【範囲拡大】	
10kW未満				事故報告は、10kW未満については除く 居住の用に供されているものも含める

出典：経済産業省 HP (<https://shoushutsuryoku-saiene-hoan.go.jp/>)

① 技術基準適合維持義務の範囲拡大

小規模事業用電気工作物も技術基準適合維持義務*1の対象となりました。

*1: 事業用電気工作物設置者に対して、その事業用電気工作物が経済産業省令で定める一定の技術基準に適合するよう課す義務。「支持物の構造等」「土砂の流出及び崩壊の防止」「公害等の防止」等の規定があります。

②基礎情報の届出の義務化

小規模事業用電気工作物は、基礎情報の届出が義務となります（以下の表は届出事項の例）。

既設の設備（FIT 認定を受けている設備*2 は除く）についても改正法の施行から6月以内（令和5年9月19日まで）に届出が必要です。官庁施設では、電力会社から低圧（100V 又は 200V）で電気の供給を受けている施設であって、太陽光発電設備が10kW以上設置されている施設が対象となります。

*2：FIT 法に基づく固定買取制度で売電事業を行うに当たり、法令で定める要件に適合した仕様であること等について経済産業省の認定を受けた設備

届出事項 (例)	設備や設置者に係る基本的情報		保安体制に係る情報
	設置者	●事業者 ●代表者名 ●事業者の住所 ●電話番号・メールアドレス	設備

③使用前自己確認の範囲拡大及び義務化

使用前自己確認（「電気的安全試験」「地盤調査」「杭及び架台強度」の自己確認）の対象が拡大され、小規模事業用電気工作物も、使用前自己確認が義務となります。既設の設備は対象外ですが、既設設備に一定の変更の工事を行った場合（特に、パネルの増設等による構造面での変更）には、使用前自己確認結果の届出が求められます。

本改正について、詳細は以下のホームページをご確認ください。

○小規模発電設備等保安力向上総合支援事業ホームページ

<https://shoushutsuryoku-saiene-hoan.go.jp/>

○中国四国産業保安監督部四国支部電力安全課ホームページ

https://www.safety-shikoku.meti.go.jp/skh_d8/index.htm

4. 高圧ケーブルが早く劣化する場合があります。

一部のケーブル製造者が一定の期間に製造した高圧ケーブルが、通常より早く劣化が進み、停電事故となった事例が発生しています。

この劣化は、「水トリ現象」といわれるもので、水の存在が劣化の進行に影響します。どの製造者の製品であるかに関わらず、高圧ケーブルがハンドホール等の中で水に浸かった状況ですと劣化が進む危険性がありますので、受変電設備の定期点検時に高圧ケーブルの設置状況を併せて点検していただくことをお勧めします。

受変電設備等の法定点検結果については、特に絶縁劣化がないか、電気設備管理委託先から説明を受けてください。なお、高圧ケーブルに限らず、電気設備管理委託先から指摘された不具合があれば、早急に修繕を行っていただくようお願いします。



地中管路用ハンドホール（蓋）



地中管路用ハンドホール
(内部に水がたまっている様子)

○ 「保全レター四国」の配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

また、所掌の関係施設がございましたら適宜転送していただければ幸いです。

○ 保全について、建物の不具合など困りごとやご質問等がございましたら遠慮なくお知らせください。

○ 保全レターのバックナンバーは https://www.skr.mlit.go.jp/eizen/facility/hozenletter_back.html に掲載しております。

○ この保全レターは不定期に配信しています。

国土交通省四国地方整備局営繕部保全指導・監督室

〒760-8554

香川県高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎(北館)13階

TEL 087-851-8061

FAX 087-811-8436

担当 中村(内線 5517) 久保(内線 5529)

E-mail skr-hozenkan@mlit.go.jp

台風等風水災害対策チェックリスト

1. 事前点検ポイント

- (1) 強風による破損、転倒等の防止
- (2) 庁舎からの飛散物による周辺への二次災害防止
- (3) 室内への雨水などの浸入防止
- (4) 自家発電設備等の業務継続に必要な機器等の確認

2. 事前点検の部位別の確認事項と対応(例示)

(1) 屋上	① 排水の状態(排水口が堆積物やゴミで塞がれていないかなど)	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	排水口周辺の堆積物やごみを除去する。
	② アンテナ、エアコン室外機、高置水槽等機器類及び囲い部分の基礎の固定状況	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	不良があれば専門業者等へ補修を依頼する。
	③ 手すりの脚部の固定状況 (脚部に発錆等が生じてぐらついていないかなど)	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	不良があれば専門業者等へ補修を依頼する。
	④ その他強風で飛ばされる可能性がある物品等の設置状況	
<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	不要な物品、ゴミ等を除去する。	
(2) ルーフドレン及びとい	① 排水の状態(堆積物やゴミで塞がれていないかなど)	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	堆積物やゴミ等を除去しルーフドレン等の状態を確認する。
(3) トップライト (天井のあかりとり窓)	① 傷、割れ、変形及び破損の有無	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	不良があれば専門業者等へ補修を依頼する。
(4) 外壁	① 仕上げ材の剥落(タイル等)、浮き等の有無	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	不良があったら付近への立入禁止措置を行う。
	② 外灯等突出部分の固定状況(さびやがたつき)	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	不良があれば専門業者等へ補修を依頼する。
(5) 屋外階段及びバルコニー	① 排水の状態(堆積物やゴミで塞がれていないかなど)	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	排水口周辺の堆積物やごみを除去する。
	② 飛散のおそれ、通行の妨げになる物品の処置状況	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	強風による飛散防止措置、物品の片付けなどを行う。
(6) 外部建具	① 外部建具及びその周辺からの漏水の有無	

(扉、シャッター、窓など)	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	普段は異常がないが過去の豪雨時に漏水が発生したことがある場所は、荷物の移動や養生などの漏水対策を行う。特に強風をとまなう雨の場合は、通常では漏水しない部分からも雨水が浸入する恐れがある。
	② 開閉作動状況、施錠状況(確実に施錠できるかなど)	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	台風接近前に窓ガラス等は閉めるだけでなくクレセント錠を確実に施錠する。
	③ ガラスの傷、破損等の有無	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	破損した箇所は飛散防止措置や応急措置を行う。
	④ その他漏水や浸水が懸念される箇所の止水対策	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	止水対策を確認し必要に応じて応急対策を行う。
(7) 屋外	① 工作物(屋外掲示板、庁名板、外灯電柱等)の損傷・傾斜・腐朽・脱落等の有無	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	脱落、落下防止措置を実施する。
	② 屋外設置の分電盤、制御盤、受水槽、高架水槽、オイルタンク等の蓋の施錠状況	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	施錠を徹底する。
	③ マンホール及びハンドホールの蓋の損傷の有無	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	確実に蓋を閉める。破損が確認された部位は浸水に対する土のうなどの対策を行う。
	④ 格子蓋やグレーチングの固定状況及び損傷・脱落・紛失等の有無	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	確実に蓋を閉める。
	⑤ 雨水ます、側溝の排水状況(堆積物やゴミで塞がれていないかなど)	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	排水状況を確認し悪い場合は清掃を行う。
	⑥ 高木等の倒木の可能性	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	倒木の恐れがある場合は、影響範囲に対する立入禁止等の措置を行う。
	⑦ 門、へい、標識等の取付状況	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	門や塀に傾きがある場合は周辺への立入禁止措置、標識のガタツキがある場合は脱落防止措置を行う。
⑧ 飛散のおそれ、通行の妨げになる物品の処置状況		
<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	強風に対する飛散防止措置、物品の片付けを行う。	

(9) 自家発電設備等	① 自家発電設備の燃料油量、動作確認※ ※: 災害発生時に活動が必要な施設である場合	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	燃料不足分の補充、不具合があれば専門業者による修理を行う。
	② 非常用照明の作動状況	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	点検未実施の場合は、専門業者による点検を実施する。
(10) 屋外設置の電源設備(受変電設備、自家発電設備)	① 装置外観の確認(腐食、穴あき等の雨水が侵入しそうな部分はないか)	
	<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	該当する部分があれば専門業者による修理を行う。
	② 装置周辺の排水溝の状況を確認	
<input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NG	排水溝に泥や落ち葉等が堆積している場合は清掃する。	
<p>台風等の通過後も事後点検を実施し、危険箇所の有無の確認及び、必要により危険箇所への立入禁止等の措置を講じ、二次災害の防止に努めるなど、施設利用者等の安全確保にご配慮願います。事後点検を実施する際は、安全確保のため必ず2人以上で行うようお願いいたします。</p>		